

原文

市民という概念について理解しがたい表現である。



キーワード

市民

市民とは、参政権など、一部のみに与えられた政治的特権をもつ人々をさす。今日のように国民全体に参政権が行きわたり、法的に国民と市民の違いがなくなった時代には「都市に住む民」という意味もあるが、区別してとらえる必要がある。

修正文

キーワード

市民

ギリシアやローマ(→ P.22)などの古代都市国家では、戦闘に参加する戦士だけが、自分たちの生活を規定する資格をもつ市民と考えられていた。中世になると(→ P.84)農民に対し、市民は都市に住む人という意味で、おもに商人や手工業者をさした。

(色・体裁は変更しない)